

広川町農業委員会

第3回総会議事録

令和2年10月5日

広川町農業委員会第3回総会議事録

令和2年10月5日広川町農業委員会第3回総会が広川町役場3階大会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 報告事項1 利用権を設定した農地の合意解約通知
- 報告事項2 使用貸借権を設定した農地返還通知
- 報告事項3 農地法第18条第6項の規定による通知
- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地利用集積計画の承認の件

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

農業委員

議席	氏名	議席	氏名
議長	大石 義勝	6	馬場 敦子
会長代理	古賀 秀之	7	渡邊 和江
1	中村 和浩	8	鐘ヶ江 百合子
2	中村 正明	9	山崎 義史
3	山村 佳代子	10	稲員 雅史
4	梅本 康孝	11	野田 光浩
5	丸山 敬二郎	12	渡邊 鉄也

農地利用最適化推進委員

議席	氏名	議席	氏名
欠	田中 秀典	8	弓削 和幸
欠	重野 秀夫	欠	船越 誠治
欠	鹿田 勝師	10	野田 隆文
欠	萩尾 喜久夫	欠	山下 淳
欠	丸山 和幸	欠	中島 和彦
欠	馬場 啓介	13	牛島 信二
7	中島 康則		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

事務局長 井上 新五 書記 井上 周亮 書記 田中 和弘

会長代理 あいさつ

事務局

こんにちは、10月の総会にあたり報告します。

本日は、農業委員14名の出席がっております。

広川町農業委員会会議規則第6条の規定により、定足数の過半数を満たしておりますので総会は成立いたします。

また、農地利用最適推進委員4名の出席がっております。

新型コロナウイルス感染防止対策により議案に関する委員のみ出席となります。

議長は、広川町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が行うこととなっております。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

議長 会長あいさつ

本日は、報告事項3件、議案3件でございます。

慎重なる審議のほどをよろしくお願いいたします。

なお、発言される場合は、議長の許可を得てから番号と氏名を発せられてお願いします。

次に議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、広川町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、4番、梅本康孝委員さん 10番、稲員雅史委員さんを指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

委員全員 異議なしの声あり

議長

報告事項、議案審議に入る前に訂正がありますので事務局より説明させます。

事務局 訂正箇所、追加資料の説明。

議長

では、報告事項1 利用権を設定した農地の合意解約通知について 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1 広川 字 井尻 1筆 借受人：■■■■、貸付人：■■■■ 理由 所有者の都合によるもの。

議長

事務局の説明が終わりましたので、この件について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議長

無いようでしたら次に進みます。報告事項2 使用貸借権を設定した農地の返還通知について 順位1及び順位2 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1 小椎尾 字 黒石 1筆、吉常 字 十ノ江 1筆 借受人：■■■■、貸付人：■■■■ 理由 耕作者の変更によるもの。

順位2 水原 字 堀田 5筆 借受人：■■■■、貸付人：■■■■ 理由 貸付人の都合によるもの。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、この件について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議 長

無いようでしたら次に進みます。報告事項3 農地法第18条第6項の規定による通知について 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1 広川 字 弘化谷 1筆 借受人：■■■■、貸付人：■■■■ 理由 耕作者の変更によるもの。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、この件について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議 長

無いようでしたら次に進みます。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件について 順位1 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1 広川 字 井尻 1筆 借受人：■■■■、貸付人：■■■■ 契約の種類 売買。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

10番 野田 隆文 推進委員

譲受人と譲渡人は、姉弟の関係になります。申請地は、農振除外の審議もしていましたので、内容は以前説明したものと同じです。ご審議よろしくをお願いします。

議 長

担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

全 員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。次に進みます。議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件について 順位1 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1 太田 字 松ノ木 1筆 譲受人：■■■■、譲渡人：■■■■ 「使

用貸借 一般住宅」

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

8 番 弓削 和幸 推進委員

生活排水は、道路側溝を通り、ため池に入ります。ため池の管理者からの承諾も得ています。また、区役員会でも了承をえており、問題がないと判断しました。ご審議よろしくお願ひします。

議 長

担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

1 2 番 渡邊 鉄也 農業委員 道路側溝の排水は、すべて、ため池に入るのですか。

5 番 鐘ヶ江 百合子 農業委員 周辺の家排水も入っているのですか。

8 番 弓削 和幸 推進委員

申請地周辺の県道の道路側溝の排水、家庭排水のすべては、ため池に入っています。

議 長 他にありませんか。

全 員 質問なし。

議 長 無いようでしたら採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致（賛成多数。）で認める事とします。次に進みます。 順位 2 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位 2 広川 字 井尻 1 筆 譲受人：■■■ ■■■ 、 譲渡人：■■■ ■■■ 「売買一般住宅」

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

1 0 番 野田 隆文 推進委員

申請の関係者は、先ほどの議案第 1 号のとおりでおります。ご審議よろしくお願ひします。

議 長

担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 2 について質問意見等ありましたらお願いします。

全 員 質問なし。

議 長 無いようでしたら採決に移ります。順位 2 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致（賛成多数）で認める事とします。次に進みます。 議案第3号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地利用集積計画の承認の件について 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 利用権設定 94件 167筆

議 長 事務局の説明が終わりました。この件に質問意見等があればお願いします。

議 長 他にありませんか。

全 員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。この件について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で承認する事とし、町長にこの旨を報告します。 以上で審議は終わりました。

会長代理 古賀 秀之

以上をもちまして、農業委員会総会を終了します。ありがとうございました。